

みんなで取り組む環境問題

住宅用地球温暖化対策設備 導入促進費補助金(住宅用)

市では、平成30年度も引き続き、住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、住宅用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電池システム、住宅用エネルギー管理システム(HEMS)および住宅用電気自動車等充給電システムの導入費用の一部を補助します。

これらの住宅用設備は、太陽光発電で発電した電気を家庭で効率的に利用することによって、家庭から排出されるCO₂をさらに削減していくことができ、災害時や電力需給が逼迫した際の安定的なエネルギー確保にも重要な役割を果たします。

▼対象 自ら居住する市内の住宅に①～⑥の設備を設置する人、自らが居住する目的で市内の①～⑥の設備付建売住宅を購入する人

①住宅用太陽光発電システム
太陽光エネルギーを電力に変換する装置

②住宅用燃料電池システム
水素を燃料として、発電と給湯を同時に行う装置

③住宅用リチウムイオン蓄電池システム
太陽光で発電した電気を蓄え、夜間に利用する装置

④住宅用エネルギー管理システム(HEMS)
家庭内の電気機器を効率よく自動

制御する装置

⑤住宅用電気自動車等充給電システム
太陽光で発電した電気を車に蓄え、走行に使用したり、家庭で利用する装置

⑥住宅用太陽熱利用システム
太陽熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用する装置

▼補助金額
①住宅用太陽光発電システム
1kwあたり2万円(③と④を同時申請の場合は4万円) 最大4kwまで

②住宅用燃料電池システム
1基10万円

③住宅用リチウムイオン蓄電池システム
1基 8万円(①と④を同時申請の場合は10万円)

④住宅用エネルギー管理システム(HEMS)
1基 8千円(①と③を同時申請の場合は1万円)

⑤住宅用電気自動車等充給電システム
1基 10万円

⑥住宅用太陽熱利用システム
・強制循環型システム 1基8万円
・自然循環型太陽熱温水器 1基 4万円

※設置工事の着工前に申請をしてください。

※予算の範囲内で順次受け付けます。

▼申込み・問合せ 4月2日(月)から環境課 環境保全係(☎95)0154へ。

浄化槽設置整備事業 補助金

海や川などの水質汚濁を防止し、私たちの身近な生活環境をより良いものにするため、汲み取り式トイレや単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人で一定の要件を満たす人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象地域 公共下水道の事業認可区域を除く地域。ただし、「知立市公共下水道処理開始区域外からの汚水流入に関する取扱要綱」に該当するものを除く。

▼補助対象者 市内に居住している人で、専用住宅(主に居住の用に供する建物または述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物)に汲み取り式トイレまたは単独浄化槽からの切り替えて、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人

▼注意事項 次のような場合は、補助を受けることができません。
・新築(建替えを含む)住宅へ設置する場合
・建築確認申請を要する増改築に伴い、設置する場合
・申請をする前に工事に着手している場合

・浄化槽法に基づく届出をしないので設置した場合
・住宅等を借りている人で、賃貸人の承諾を得られない場合

▼補助金額
46万円(5人槽)
57万2千円(6～7人槽)
77万1千円(8～10人槽)

▼申請受付開始日 4月2日(月)から
▼申請手続き 申請書類は次のものが
必要です。
・補助金交付申請書
・浄化槽設置届出書の写し
・設置場所の案内図
・配置図および配水経路図
・全浄協による登録証の写しおよび登録浄化槽管理票(C票)
・小型合併処理浄化槽機能保証制度による保証登録証
・浄化槽設備士免状(昭和62年度以前の資格取得者は修了証書)の写し

・浄化槽転換設置工事見積書または工事請負契約書の写し
・住宅等を借りている人は、賃貸人の承諾書
・知立市税を滞納していないことを証明する書類(完納証明書または滞納なし証明書)
※なお、工事着工は、市の補助金交付決定通知日以降となりますので、余裕をもって申請してください。
▼実績報告期限 補助金に係る事業の完了後30日以内または当該年度の3月末日のいずれか早い日までに実績報告書の提出が必要です。
※そのほか詳細については、お問合せください。
▼問合せ 環境課 環境保全係(☎95)0154

住宅用地地球温暖化対策
設備導入促進費補助金
(次世代自動車用)

市では、平成30年度も更なるCO₂削減を進めるため、優れた環境性能と災害時に電力を供給できる次世代自動車の購入に補助をします。

▼対象 4月1日以後に新車登録した人で、①③の車を自ら使用する目的で購入する人

- ① 燃料電池自動車 (FCV)
- ② 電気自動車 (EV)
- ③ プラグインハイブリッド自動車 (PHV)

▼補助金額

① 燃料電池自動車 (FCV)

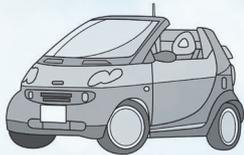
1台 30万円

② 電気自動車 (EV) および③プラグインハイブリッド (PHV)

1台 8万円

※電気自動車等充給電システム (V2H) を設置されていることが条件となります。

※予算の範囲内で順次受け付けます。
▼申込み・問合せ 4月2日(月)から環境課 環境保全係 (☎95)0154へ。



緑のカーテンコンテスト参加者募集

「緑のカーテン」は、つる性の植物を窓の外側や壁際に植えてカーテンのように育成させ、夏の暑い日差しをさえぎることで室温の上昇を抑え、省エネにつながる効果があるとされています。

【コンテストの概要】

応募期間中にコンテストに参加申込みをしていただき、夏に向けて各ご家庭で緑のカーテンを育成していただきます。つる性植物および使用株数や規模 (大きさ) など、特に指定はありません。各ご家庭で、外観 (見た目) の美しさおよび省エネ効果を得られるよう創意工夫して作成してください。完成した緑のカーテンの一番良い状態の時期に、緑のカーテン全景がわかる写真と、特にPRしたいところ、思い出、料理レシピなどご自慢の写真を撮影し、写真を添えて実績報告書を期限までにご提出ください。提出された実績報告書をもとに、審査を行います。詳細は、次のとおりです。

▼応募資格 市内在住の家庭 (一家庭につき一応募まで。同一家庭で、二枚以上の応募があった場合は無効となります。)

▼応募受付期間 4月2日(月)～9月14日(金) 午前9時～午後5時(必着)

▼応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、環境課窓口へ直接、または郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
※応募用紙は、環境課窓口のほか、

市ホームページからダウンロードできます。

▼賞および賞品について

最優秀賞 (1万円相当) 1人

優秀賞 (5千円相当) 1人

努力賞 (2千円相当) 5人

※該当なしの場合あり

▼その他 5月11日(金)までに応募した希望者に、ゴーヤまたはあさがおの種を3袋まで、ネット1枚、食用廃油肥料1袋をお渡しします。(環境課窓口でのみ配布) ただし、数に限りがありますので、配布は先着順とし、なくなり次第配布を終了します。(環境課窓口でのみ配布)

▼応募先・問合せ 〒472-8666

(住所不要) 市役所 環境課ごみ減量係 (☎95)0126 FAX(83)9765 Eメール kankyo@city.chiyuigijp)



[昨年度の最優秀賞受賞者作品]

市内のレジ袋削減取組協力店では、レジ袋の有料販売を行い、レジ袋収益金が市へ寄付されたり、各販売店で環境保全の目的に活用されています。この緑のカーテンコンテストは、アピタ知立店様とピアゴ知立店様からご寄付いただいたレジ袋収益金を活用しています。

レジ袋削減取組協力店

業者名	店名
ユニー(株)	アピタ知立店 (食品関連売場)
〃	ピアゴ知立店 (食品関連売場)
あいち中央農業協同組合	グリーンセンター知立
合資会社カネ幸商店	カネ幸商店

多くのご家庭のご参加をお待ちしています!

